

表2 各分野の現状と課題

学校教育、青少年教育、芸術・文化						
	事業名	実施場所	事業内容	利用者数 (R4)	運営主体	現状・課題
1	各種相談・研修 教育センター“すてっぷ”	中央図書館4階	子どもの発達および教育に係る相談および支援、教職員のメンタルヘルスケア、教育関係者等の研修、特別支援教育等に関する市民への普及啓発に関する事業を行っている。	【延べ人数】 相談部 2,699人 研修部 1,505人	市	平成29年度の開所以降、各種相談業務、研修等を実施しているが、利用状況に照らして、スペースは足りており、交通アクセスもよい。
2	不登校対策 あすなる教室	産業文化センター4階	学校に行きづらさを感じている児童生徒を対象に、生活のリズムづくりと小集団での活動を通して、社会的自立を支援している。	12人(小3中9)	市	不登校児童生徒の増加への対応が必要であることと、主となる活動部屋が1室しかなく、発達段階に応じた活動を行うためには部屋が不足している状況。
3	不登校対策 さくらなか・さくらまえみや	中央図書館4階、前宮保育園跡地	学校に行きづらさを感じている児童生徒を対象に、家から一歩踏み出し、「好きなこと」「やってみたいこと」を自分で決めて、自分のペースで行うことを通して、社会的自立を支援している。	さくら全体 46人(小28中18)	市	さくらなかは中央図書館4階にあり、教育センター“すてっぷ”へ相談した来所者からのつながりが大きく、立地条件として良い。 さくらまえみやは、保育所跡地に整備しており、部屋数が多いため、児童生徒の様々なニーズに応えられ、施設として充実している。
4	日本語指導 Futuro教室	那加第二小学校	日本語の習得が不十分な外国人児童生徒に対して、日本語の初期指導や学校への適応指導を集中的に行う教室。	20人	市	令和3年度までは、緑苑小学校に設置していたが、令和4年度より、児童生徒の通いやすさに配慮し、交通の便が良い那加第二小学校へ移転したところである。
5	言葉の指導 うぐいす教室	那加第二小学校、八木山小学校	特別支援学級に在籍する児童生徒が、発音、コミュニケーション、言葉等についての個別指導を親子通級で行う教室。	43人	市	那加第二小学校と八木山小学校に設置していることから、市内の西方面、東方面からのアクセスに配慮している。また、利用者数に対して、教室数は充足している。
6	基礎学力定着 ららら学習室(ホップ・ステップ・ジャンプ)	各小学校、福祉センター等	放課後などに教員経験者や学生、地域の方々が講師となって、基礎基本の確実な定着を図るための「ららら学習室」を開設している。	ホップ 338人 ステップ 93人 ジャンプ 106人	市	令和5年度より、ららら学習室ステップについて、児童の通いやすさ、利用者の増加に対応して、会場を2か所から4か所に増設したところである。
7	青少年の育成 放課後子ども教室	各小学校	小学校の放課後を活用した、地域の方々と子どもたちのふれあいの時間である。地域の方々の協力を得て、市内17小学校で月1回程度さまざまな遊びや軽スポーツなどを行っている。	384人	市	市内17小学校において、放課後の体育館等を利用して事業を実施しており、すべての子どもが利用しやすいよう運営している。
8	放課後児童クラブ	各小学校	就労、就学等の理由により保護者が昼間家庭にいない市内小学校の児童に対し、放課後および春休み・夏休み・秋休み・冬休みに適切な遊びおよび生活の場を提供している。	1,908人	市(民間委託)	各小学校に設置し、利用者数に応じて必要な部屋数を確保しており、待機児童は発生していない。
9	各種文化芸術活動	文化会館、あすかホール、村国座、福祉センター等	公益財団法人かかみがはら未来文化財団が、市からの受託事業や、自主事業として、各種美術展や、各種コンサート等を実施している。	【延べ人数】 各種美術展 3,612人 各種コンサート 4,500人	かかみがはら未来文化財団(受託事業、自主事業)	文化会館やあすかホール等の大きな会場の他、村国座、鶴沼宿町屋館・脇本陣等の既存施設を活かした事業を実施している。

障がい児者福祉、子ども福祉

	事業名	実施場所	事業内容	利用者数	運営主体	現状・課題
10	就労継続支援B型事業所（虹の家、友愛の家）	総合福祉会館、川島健康福祉センター	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行っている。	虹の家 19人 友愛の家 12人	市（民間委託）	虹の家は全員が一つの大部屋で作業をしているが、グループごとに異なる作業をすることがあることや、利用者が落ち着いた環境で作業を実施するためには、少人数ごとに複数の部屋があることが望ましい。また、事業を運営するうえで、2箇所の施設を統合できた方が運営効率が良い。
11	障がい児者受け入れ・支援事業	福祉の里	つくし（児童発達支援センター（福祉型））、たんぼぼ（医療型児童発達支援センター）、さくら（児童発達支援事業）、あすなろ・ぼぶら（生活介護事業）、どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	つくし 44人 たんぼぼ 15人 さくら 81人 あすなろ 45人 ぼぶら 20人 どんぐり 延べ2,676人	市（民間委託）	各事業において、定員内での利用となっているため、増設の必要性はない。（つくしにおいて一時的な待機が発生することがあるが、他の事業所での受け入れは可能である。）
12	子ども館運営事業	総合福祉会館、東ライフデザインセンター隣、鶴沼市民サービスセンター、蘇原コミュニティセンター、川島健康福祉センター	乳幼児とその保護者が楽しく過ごすための場所や時間を提供し、子どもたちの健やかな育ちを支援するため、市内に5つの子ども館を設置・運営している。	【延べ人数】 さくら：17,576人 あさひ：23,562人 うぬま：26,108人 そはら：31,770人 かわしま：11,940人 計：110,956人	市	市内5箇所に子ども館を設置しており、保護者が身近な子ども館を利用しやすいよう配慮している。

障がい児者福祉分野における既存事業以外の事業

13	福祉（事業）型専攻科	なし	学校教育法第1条に規定する学校に設置される専攻科ではなく、障害福祉サービスを活用した学びの場			
----	------------	----	--	--	--	--